



栲 第 1878 号
平成 19 年 5 月 2 日

国土交通省
道 路 局 長 様

高知県栲原町長 中 越 武 義



道路整備の中期計画に関する意見について

晩春の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、四国内及び高知県内の道路整備促進に多大なご尽力を賜っておりまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、標記の件につきまして別紙のとおり提出しますので、よろしくお願い申し上げます。

道路整備の中期計画に関する意見

高知県梶原町長 中越 武義

昨年末に道路特定財源の見直しに関する具体策が閣議決定され、平成19年中に、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を作成することを掲げていますが、これからの行政運営は、自治の主役は住民であることを踏まえて、道路における行政サービスの提供が住民の満足度の向上を目指すものとして、限られた資源を有効に活用していくという経営的な視点が必要であり、今回の中期計画に関する意見の聴取につきましても、見直しに関する具体策にもあるように、真に必要な道路整備は計画的に進めることが重要であり、特に地域間格差への対応や生活者重視の視点を踏まえつつ、地域の自主性にも配慮しながら作成することをお願い申し上げます。

以下、意見を述べます。

意見

1. 中期的な計画を作成するに当たり、県下全市町村の総量を把握した上で、その中から抜粋して中期計画を作成すること。そうしておかないと、国及び県に対して全体事業量が分からず、この中期計画が全体計画になってしまう恐れがある。

また、財源を考慮した計画にすると事業量が制限されるので、あくまでも事業量による計画とすること。

2. 四国の高速道路の整備は全国に比して大きく遅れており、中でも、高知県は整備率が50%にも満たない状況で、ネットワーク化を図る上からも8の字ルートの整備促進を最重点に考えることが必要であり、中期計画内の10年以内には完成するくらいの意気込みで整備促進をお願いしたい。

この8の字ルートを生かしたみちづくり、まちづくりを考えていく必要があり、国道・県道の計画作成に当たっては、8の字ルートに関連した路線を優先して選定すること。

3. 市町村再編計画でも社会基盤整備の重要性が指摘されており、特に、中山間地域の整備は、防災面及び福祉の観点からも車による交通手段が日々の生活を守る「命の道」である。

道路特定財源の一般財源化の動きの背景には、「道路整備は十分に進んだ」という論がある。しかし、地方の実情からはあまりにもかけ離れており、こんな状態で道路整備のための財源が減れば、公共交通機関の発達した都市部と車に頼らざるを得ない地方の較差はさらに広がりかねない。

住民の安心・安全は平等であり、中山間地域の社会基盤整備について、1.5車線改良も視野に入れた中で、最低限の整備を確保すること。

4. 市町村も単に要望するだけでなく、用地交渉等の条件整備について各市町村の担う役割をそれぞれ責任を持って果たすことが重要であり、何ができるかを考える必要がある。